

(3) 第2部 市政全般についての意見交換（要旨）

【市長】

これからいろいろお話をしていきますが、皆さんにカードに書いていただいたご意見を全部紹介しきれないので、これは市の方できちんと受け止めて、整理してそれに対する回答を出して皆さんに戻したいと思っています。言い残しがないようにここですべて発言していただけたらと思っています。



1. 健康・福祉

【市長】

「健康・福祉」の分野は、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、医療、健康、介護保険などについてです。「地域の中で、福祉の施設を充実してほしい。例えば商店街の空き店舗を利用して、一般の人も障害者の方も高齢者も集えるような施設づくりができないか。」という提案が出されています。（参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については20ページをご覧ください。）

1. 空き店舗を利用した福祉施設について

【発言意見】

商店街の空き店舗を利用した施設ができれば、お年寄りのコミュニケーションの場や障害者の方の作ったものを販売するなど多種多用に利用できて、商店街の発展にもつながるのではないかと。

【市長】

境南町の富士見通りには、「コミュニティスタジオ」という施設があって、地域の拠点としていろいろな利用をされています。その福祉版のような形のものが例えば末広通りなどにあるといいのかもしれませんが。

2. 精神障害者への支援について

【発言意見】

私は、「ライフサポートMEW」という精神障害者生活支援センターに通っているが、精神障害者には、外に出て行く場がなかなかない。今、MEWが入っている建物も一般の人にはわかりにくいところがあるので、障害者も健常者もなく人と人が交流できて、心の問題を抱えている人が気軽に外を歩けるように、もっと目に見えるところにセンターをつくってほしい。

【市長】

障害者の方の生活を支援するための施設というのは、隠してつくるものでもないし、当たり前の中、日常空間の中につくっていくべきものだと思います。今度MEWの関係者の方が市長室に来てくださることになっているので、その際にもお話してみたいと思っています。

3. 障害者自立支援法について

【発言意見】

障害者自立支援法が施行されると、作業所などの利用者に利用料がかかることになり、交流の輪がぐっと縮まって、引きこもりがちになってしまうのではないかという不安感を覚えている。また、生活支援センターも相談だけになるとかはっきりしない部分があって、非常に不安に思っている。

【市長】

自立支援法はその名のとおり、障害者の方の自立をサポートすべき法律ですから、引きこもりになったりしないように、これから話し合いをしながらどのような支援が可能なのか、相談させていただきたいと思っています。



2. 子ども・教育

【市長】

学童クラブに関しては、開所時間とか、障害児の学童クラブとか、市としてできることをしていきたいと考えていますが、皆さんとの話し合いの場をつくっていきたいと思っています。大きな流れとしては、学童クラブの学校への移転を何とか進めて、「あそべえ」との連携が必要ではないかと考えています。

「**中学校給食**を4月から実施してください」と書かれたカードがあります。すみません、4月には間に合いませんが、今、市では内部のプロジェクトチームを立ち上げました。さらに、実現化に向けて専門的な検討を行う委員会を4月に立ち上げたいと思っています。保護者の皆さん、PTAの方にもご参加いただき、公募委員の方も交えて、皆さんで実現に向けた議論をしていこうというふうに考えています。できればなるべく検討を早めていただき、来年中に試行してみて、子どもたちの評価を得たい。まだ、スケジュールが決まったわけではありませんが、そのぐらいまでしたいという思いがあります。早急を実現することも必要ですが、やるからにはきちんとした給食を実施したいと思っています。

「**校庭の芝生化**」というご意見について、芝生化の効果は私も重々承知していますが、養生期間が必要で、ある一定期間使えないといったことや管理面での問題もあります。私としてはできれば芝生化について少し前向きに考えていくべきではないかという思いがありますが、学校側も管理の面を非常に心配していますので、その問題も含めて可能性について研究してみたいと思っています。

子育て支援として、「所得制限なしで出産費用の補助、もしくは無償化」という意見がありますが、健康保険の出産育児一時金については30万円が35万円になるという話があり、若干ですが上乗せされます。

子どもの安全対策については、市としても安全を守ることに最大限の配慮をしていきたいと思っていますが、地域の皆さんにもご協力をいただき、これから連携をもう少しきちんとしていくことが必要だと考えています。

市民の**生涯教育の充実**をというご意見ですが、例えば地域自由大学という制度があって、武蔵野地域の大学に授業を公開してもらったり、寄附講座をしていただいたりしています。なかなか好評をいただいています、そこで学んだ結果をぜひ地域にいただけたらと思っています。

保育園の問題では、「1度市長が各園を回って話し合いをしてほしい」という意見が出ています。父母の方からご要望いただければ、「タウンミーティング・イン・保育園」という形で話し合いの場を設けることができるかと思えます。

保育園のお泊まり会の問題。私の息子が子どものころは、保育士の先生方に協力していただき、父母会でお泊まり会を主催していましたが、これも責任の所在が明らかでないという問題があり、例えば事故があったときにだれが責任をとるんだという点があやふやだったため、市としてもあまり好ましくないだろうという結論で現在お泊まり会が開かれていません。ただ、ほかの市の保育園ではやっているところもあるということで、保育の姿としてどこまでやるべきか、また、お泊まり会の代わりに借上げバスでいろんなところに行けるような事業もやっていますので、保育園の運営の中身については、意見交換の場が必要ではないかと思っています。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 22 ページをご覧ください。)

1. 食育について

【発言意見】

今の子どもたちはインスタント食品を食べることが多いために、キレやすいといったことが言われている。玄米は健康に非常にいいので、そういう食育を給食にも取り入れてほしい。

【市長】

給食については、単に子どもたちに食事を与えればいいということではなく、成長期の中学生の昼食の充実が大前提ですから、昼食のあり方をきちんと議論していきたいと考えています。

2. セカンドスクール等について

【発言意見】

武蔵野市では、セカンドスクールで子どもたちが9日くらい農地へ行って体験学習をしている。私は第三小学校で、子どもたちとわくわく農園という野菜づくりをやっているが、ほとんど体験学習の効果が無いような印象を受けている。NHKの教育テレビの「都市と農村」というシンポジウムで、「農業大国でありながら、日本ほど教育の中で農業のことを教えていない国はない」ということが言われていた。今は、学校の先生も野菜の作り方などを知らない、地域のJAの方などをお願いして、学校教育の中に植物の育て方をぜひ取り入れてほしい。

【市長】

セカンドスクールについては、この間、校長先生と話をしましたが、校長先生サイドでは比較的评价されていて、貴重な体験であることは、間違いなくと思います。いい点は大いに評価して、課題があればそれを整理して見直していく姿勢が必要だと思います。

3. プレセカンドスクールについて

【発言意見】

4年生になると、2泊3日で、プレセカンドスクールがあるが、2～3日でも子どもたちは気

持ちがわくわくして普段の学習面がおろそかになっていくように思う。何のためにこれをやるのか疑問がある。

【市長】

プレセカンドスクールについては、この間校長先生に聞けなかったので、また聞いてみたいと思います。

3. 緑・環境・市民生活

【市長】

環境について、「武蔵野市の気温を1度下げる」、これは私が選挙のときに言ったスローガンでもあります。その意味するところは、こういう方向で考えて、生活を変えていこう、いろんな取り組みを重ねていくことが必要だということです。

「市民検討委員会を設置する必要あり」とのご意見があります。今、環境基本計画の見直しをさせていただいて、3月でまとめ、来年度以降に実現化しようということで進めています。また、市民検討委員会については、これから長期計画の見直し委員会を市民参加でやりたいと思っていますので、その中でも議論していただければと考えています。

「地球温暖化に対してもっと市全体で積極的に取り組み」とのご意見については、市から、地域からこの発言をしていかないと地球温暖化の解決は図れませんので、大いに考えていきたいと思っています。その意味で、「エコシティ武蔵野」をつくっていくんだということは非常に大切だと思います。

緑について、農地というのはオープンスペースとしての役割もあるし、緑としての役割もあります。これは守っていかないとどんどん減ってしまいますので、大切な問題だと思います。

防災・防犯関係では、先ほどブロック塀の話いただきましたが、市内のブロック塀の調査をしたところ、危険なところが100箇所くらいあって、改善の申し入れをしています。

「災害時に行動できる若者の活用を」とのご意見がありますが、災害時に行動をというのは若者に限らず、地域にいらっしゃる方すべてにお願いしたいことです。防災訓練もベテランの方だけではなく、若者を引き込んだ形で訓練ができればいいと思います。また、市内在住の市職員は3割程度しかいませんので、こういう状況の中できちんと行動できる体制を組まなければいけませんし、さらに地域の方との協力関係を引き続き皆さんにお願いします。

耐震診断については、耐震偽装事件がありましたので、相談窓口を開設しました。毎週水曜日に予約制で行っていますので、建物の構造が心配な方は、お問い合わせください。

「街灯が古くて全体的に暗い」というご意見が出ましたが、今、順次明るい照明器具に換えています。また、戸建て住宅の方には門灯を一定時間つけていただいたり、マンション建設の際には、足元灯の設置をお願いしたいと思っています。

市民活動について、「コミセンの開館時間等の拡大」という意見が出されています。市でも実現の方向で検討していますが、各館ごとに利用の仕方も違いますので、各コミセンで議論していただければ必要があれば要望していただきたいと思います。

地域通貨やエコマネーについては、環境や福祉、ボランティア活動の面でも非常に効果のある仕組みです。皆様からアイデアをいただきながら検討の場をつくっていかれたらと思っています。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 27 ページをご覧ください。)

1. 市民農園のごみ処理について

【発言意見】

私は、市民農園の管理人をしている。収穫後の野菜くずを土中に埋めればごみはゼロになるが、ごみのボックスに入れてしまっているの、そのことを疑問に思う。

【市長】

それをぜひご提案ください。

2. 耐震診断助成制度について

【発言意見】

市の耐震診断助成制度に申し込んだが、診断に来た建築士はのぞき窓から3枚ぐらい写真を撮り、わずか30分で帰ってしまった。別の診断士に再度調査を依頼したところ、2時間かけて写真も床下だけで60枚も撮り、診断の結果、柱の接合、基礎コンクリートのひび割れ、補強対象の柱近くの地盤沈下が発見された。生命に関わる問題なので、市としても診断士がどういう診断をしていったかチェックするような体制をとってほしい。

【市長】

ご心配をおかけして申し訳なく思います。きちんとしたマニュアルがあると理解しておりますが、もう一度確認します。

(確認結果)

耐震診断の基準は、「武蔵野市民間住宅耐震診断助成要綱」に定めており、木造住宅の耐震診断については、(社)東京都建築士協会北部支部を診断機関としています。(社)東京都建築士協会北部支部では、診断士によって診断の方法や報告書の内容に差異が生じないように、「建築物の耐震診断システムマニュアル」に基づいて診断を行っており、さらに、構造専門設計士が耐震診断結果報告書の最終チェックを行っています。

市では、助成申請の際に提出される耐震診断結果報告書を住宅対策課職員(技術職)が審査したうえで助成金の交付を行っています。

3. 災害時の中学生の活動等について

【発言意見】

以前、静岡の焼津市に研修に行ったが、そこでは中学校と地域が連携して、中学生が必修で地域と一緒に訓練を行っている。公立中学生は常時地域にいるし、力もあるので、災害時に我々より働けると思う。また、防災訓練について、防災課や消防署が縦割りでやっているの、市、消防署、警察、ボランティアセンターなどが連携して訓練を実施してほしい。

【市長】

確かに中学生は、ずっと地域にいますね。公立中学生は1,900人います。体格的にも大きくなってきていますし、体力もありますので、頑張ってくれる子どももいるはずですよ。